

さいたま市総合振興計画審議会 第2部会（第2回） 会議録

日時	平成25年5月10日（金）午後2時～午後4時5分
場所	ときわ会館5階 中ホール
出席者 （敬称略）	<p>〔委員〕計12名 浅輪田鶴子／新井森夫／大久保秀子／久世晴雅／渋谷治美／ 鶴見清一／徳山晴美／中崎啓子／根本稔巳／林一夫／三宅貫三／ 宮本直美</p> <p>〔事務局〕さいたま市 政策企画部：江口部長 企画調整課：松井課長／小島課長補佐／松尾係長／富田主査／ 猪狩主査／南主査／鈴木主任</p> <p>他、関係局職員</p> <p>〔傍聴者〕1名</p>
議題	<p>1 開会</p> <p>2 定足数の報告</p> <p>3 議題 （1）第1回部会の主な意見について （2）分野別計画（素案）について（教育・文化・スポーツ） （3）その他</p> <p>4 閉会</p>
公開又は 非公開の別	公開
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 委員名簿</li> <li>・ 席次</li> <li>・ 資料1 第1回部会の主な意見について</li> <li>・ 資料2 分野別計画（素案）  <ul style="list-style-type: none"> <li>施策1：希望をはぐくむ教育の推進と青少年の健全育成</li> <li>施策2：生涯を通じた学びの充実とその成果の活用</li> <li>施策3：健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」の実現</li> <li>施策4：文化芸術都市の創造</li> </ul> </li> <li>（仮称）皆さんも取り組んでみませんか？</li> <li>・ 参考資料 成果指標と活動指標について</li> </ul>
問い合わせ先	政策局 政策企画部 企画調整課 電話 048-829-1035

## 1 開会

## 2 定足数の報告

○**司会** さいたま市総合振興計画審議会運営要綱第5条第2項により、本部会の定足数は過半数と定められております。本日の出席委員は、委員総数13名に対し現在12名となっており、定足数を満たしていることから、本日の部会が成立していることをご報告いたします。

## 3 議題

### (1) 第1回部会の主な意見について

(資料1に基づき、第1回部会の教育・文化・スポーツに関する主な意見について事務局から説明)

○**部会長** 概要を概ね正確に掴んで頂いたようですが、ただいまのご説明につきまして、何かご質問等はございますか。

(意見・質問なし)

○**部会長** ご意見・ご質問がないようですので、それでは次に移ります。

### (2) 分野別計画(素案)について(教育・文化・スポーツ)

○**部会長** これから分野別計画(素案)の討議に入りますが、本日配付されております4つの施策ごとに事務局よりご説明をいただき、委員の皆さまからのご意見をいただくという流れにしたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○**部会長** また、活発な討議とするために、ご発言は簡潔・明瞭に、多くの方が複数回発言できるよう、議事進行にご協力いただけますよう、お願い申し上げます。

それでは、事務局から施策1について説明をお願いします。

(資料2に基づき、分野別計画(素案)「施策1：希望をはぐくむ教育の推進と青少年の健全育成」について事務局から説明)

○**部会長** 本日は私どもが議論する2つの分野のうち、教育・文化・スポーツに関する計画についてご議論頂きます。健康・福祉については次回となりますが、健康・福祉

がご専門である阿部委員が本日はご欠席ということで、このような順番となったと伺っています。

教育・文化・スポーツですが、施策が4つに分かれています。施策1と2が教育、3がスポーツ、4が文化・芸術となっておりますので、まず、はじめにその点を確認させていただきます。

それでは、施策1について、活発なご意見をお願いいたします。

**○鶴見委員** 1ページに「今後も引き続き、「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスのとれた」とあります。これは確かに必要ですし、なくてはならないものだと思っておりますが、この「知」「徳」「体」はずっと以前から言われている言葉で、順番もこのままです。今の世の中を鑑みて、徳育をもっと重視すべきという考え方があると思います。人づくりをちゃんとしましょう、子どもを健やかに育てましょうということを、もっと重点に置いていいと思います。学校によっては徳育を第一に置いているところもある、と聞いています。

順番は関係ないのかも知れませんが、この「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスが大切であるということの確認と、成果指標の中に知育に関するものはありますが、数的に表すのが難しいということはわかりますけれども、徳育に関するものが何か表現できないかと思えます。

**○久世委員** 青少年の居場所づくりが、非常に大切だろうと思います。青少年が活動するときどこで活動しているかと言いますと、幼児の場合は児童センターがありますが、公民館というと高齢者の生涯学習の場という性格が強いですから、中学校から高等学校の生徒は公民館に行かない、行きたがらないという現状があります。

そういう層の子どもたちをどう育てるかが大切で、前回発言しましたように良い子ばかりで悪い子は数パーセントですので、悪い子にならないためにも、居場所が必要だろうと思います。例えば、大宮では「アートフルゆめまつり」という催しをやっています。これは、どこかで楽器を吹いてみたい、そういう場があったら出たい、そういう人たちを対象に会場は私たちがつくるから、ということでやっています。今年も、約150団体が出てくれました。

そういう人たちが普段練習する場所はどこかといいますと、大きな音を出すとうるさいからやめてくれと言われてしまいますし、そういう意味では、この政令指定都市であるさいたま市には適切な場所がありません。実際、プラザノースとかウエストなどがありますが、これらは競争率が高いですから、そういう居場所となる施設をつくる、ということが課題ではないかと思えます。

**○徳山委員** コミュニティデザインの山崎亮さんと藻谷浩介さんの対談の中に、居場所

づくりという話がありました。他の自治体では、青少年の居場所づくりということで、民間の団体の方たちも色々入って行って取り組んでいるようです。山崎さんは、山形県で廃校を利用して取り組んだそうですが、そういった場が必要だと思しますので、この場で発言させて頂きました。

○**宮本委員** 「目指す方向性」についてですが、一つ気になる点があります。「学校・家庭・地域・行政が連携・協力」とありますが、この「地域」の中に企業も含まれるのか、確認したいと思います。

と申しますのは、やはり子育て・教育は、地域の企業も一緒になって取り組むべきと考えるからです。企業は、入社してからの人材育成だけでなく、地域のお子さんを地域と一緒に育てるといふ、そういった形で地域の子育て・教育に参画するということもありますし、行政は、企業をもっと巻き込んでいいと思います。

○**中崎委員** 先ほどご説明があった成果指標について聞きたいのですが、この目標値はどのように算出したのでしょうか。一番上の「全国学力・学習状況調査」につきましてはこのようなものかと思いますが、一番下のものは70・75・80パーセントとラフな数字になっているので、どのような根拠で出したのか伺いたしたいと思います。

○**事務局** 「地域の子ども・青少年が健全に成長していると感じる市民の割合」につきましては、昨年12月に実施した市民アンケートで「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた市民の割合の合計です。

本来100パーセントがベストなのですが、なかなか難しいということで、概ね8割の方にそう答えて頂ければ大多数の方がそう思っていると見なしまして、7年の計画ですから1年に1パーセント増加していければ、と考え設定しています。

○**部会長** 希望ですから二重に主観的ということになります。

○**久世委員** 私は地域のまちづくりに携わっていますが、地元の小学校を見ると、老朽化で大変なことになっています。「安全・安心で豊かな教育環境づくり」とありますが、施設の老朽化は一斉にくると思います。これは財政面でも大変な問題です。同じ時期に老朽化してしまうのでどう対処するか、耐震化は終わっているのよ、という問題ではないと感じています。

耐震化は終わっていても色々問題はあって、例えば私の孫などは、トイレが汚いと言って走って家まで帰ってくることがあります。そういう施設では良くないと思いますので、そういったところも含めた教育環境づくりも必要で、もう少し文章の表現に工夫があってもよいと感じました。

○**鶴見委員** 2点あります。まず1点目は今のご意見に関連してですが、私は8年前まで教員をしていました。そこで感じたことは、学校の仕事はどこまでなのだろう、ということです。

ぼやきではありませんが、まず定時には帰れません。残業代も出ません。とにかく仕事が多いのですが、地域で、あるいは家庭でやるはずのことまで頼りにされます。これは昔の学校がそうだったからだと思いますが、それを延々と引きずっているように感じます。

例えば、下校後に子どもがローラースケートで怪我をしても、学校は何をやっていたのか、となります。入院している子に対しては、勤務時間外にお見舞いに行きます。保護者の方が、日曜日に川で釣りをしていて亡くなったことがあったのですが、学校長も含めて、その方を川で探しました。学校はそこまでやるのか、と感じました。

ですから、連携という言葉はわかるのですが、一体どこまでというところが疑問で、家庭や地域はもっと責任を持ってくださいと、今でも言いたいです。

それからもう1点は、2ページの(2)に「学校や教育に関する情報提供の充実を図り」とありますが、これは学校教育と、それとは別の教育のことを言っているのか、それとも違うのか、解釈が難しいと感じています。見出しが「家庭、地域との連携による教育の推進」ですから、学校教育と家庭教育のことかと思ったりもしましたが、難しく考えてしまいました。

○**部会長** 二つ質問が出ていますので、老朽化の問題と、今の文言についてご説明頂ければと思います。

○**事務局** 1点目の学校施設の老朽化対策ですが、確かに重要な問題と考えております。これまでは優先的に耐震化を進めてきましたが、これが昨年度完了しましたので、今後は老朽化対策に力を入れていくという姿勢でいます。ただ、本市の公共施設は学校も含めて昭和40年代から50年代に建てられたものが多く、厳しい財政状況の中、計画的に、マネジメントの視点から対応していく必要があると考えています。

それから2点目ですが、家庭・地域・学校、もちろん地域の中には企業も含めて、お互いに連携・協力していくために、その前提となるのが情報の共有ではないかと考えています。教育だけではない学校の色々なことも含めて、情報共有を図っていくことが大切だと考え、このような書き方となっています。

○**部会長** 学校に関する情報提供は明確にイメージできますが、教育に関する情報提供がやや不鮮明だというご意見でした。これは、例えばさいたま市全体の教育に関する重点や問題であるとか、つまり個々の学校に関する情報以外のものを含めて、家庭・

地域に情報提供しますと、このように理解してよろしいですか。

○事務局 色々な視点から必要な情報を提供していくことが大切であり、限定的に捉えるものではないと考えています。

○中崎委員 (1)に「一人ひとりの個性を伸ばす特色ある高等学校づくり」とありますが、これは「学校づくり」だけでよいのではないのでしょうか。

それから、(2)にある「地域に開かれた信頼される学校づくり」ですが、これはぜひ取り組んでほしいと思います。文字通り門が閉まっていて、電話しないと開けてくれないこともありますし、あまり開かれていないように感じています。池田小学校の事件などを受けて閉めているのだと思いますが、外から見て敷居が高いと感じています。

○事務局 1点目について若干補足しますが、本市においては市立高校4校について特色ある学校づくりを進めていく、志を持ち世界で活躍する人材の育成に取り組むとしていきますので、強調して表現しています。ご意見を踏まえ、記述については検討したいと思います。

○部会長 その上に「児童生徒に対するきめ細かな支援」と書かれていますので、ここで表現されていると理解できなくもない、と思います。表現の工夫がありましたら、よろしくお願いします。

最初の施策に関してはよろしいですか。また何かご意見がありましたら、最後にまとめて伺います。それでは次に「施策2：生涯を通じた学びの充実とその成果の活用」について、事務局から説明をお願いします。

(資料2に基づき、分野別計画(素案)「施策2：生涯を通じた学びの充実とその成果の活用」について事務局から説明)

○部会長 お気づきの点について、ご指摘を頂ければと思います。

○三宅委員 成果目標に関してですが、「公民館主催事業の延べ参加者数」を指標とした理由を教えてください。

○事務局 多様化・高度化した市民のニーズに対応した生涯学習の施策を掲げ、市民のだれもが学べる環境をつくるという趣旨です。生涯学習社会が成熟していけば、公民館主催のプログラムの利用にもつながると考え、この指標を掲げています。

○**三宅委員** 現状と課題には「公民館の延利用者数はわずかに減少していますが、諸室の利用件数は年々増加しています」とあります。こうした現状の中で、主催事業を増やして利用者数を増やすのであれば、単純な考え方だと思います。

公民館がこのような現状であるということは、公民館の集会施設としての機能を利用している市民が多い、ということだと思います。公民館の主催事業を増やせば、生涯学習社会が成熟していくのでしょうか。集会施設としての機能を各団体が十分に使えば生涯学習は推進できるでしょうし、公民館の主催事業を増やせば、という考え方はいかがなものかと思います。

○**部会長** 即答は難しいでしょうから、ご意見として承るということではよろしいですか。それとも、説明を求めますか。

○**三宅委員** 先ほどのように申しあげましたのは、方向性が極端に違って来るからです。公民館運営委員を担っている方の中にも、集会施設がもっとあった方が良いという見解もありますし、公民館を担当する職員も後ろ向きな感じがしたものですから、何を根拠に書かれているとおりに推進しようというのか不明快なところがありましたので、ご指摘申しあげたわけです。

○**副部会長** 生涯学習社会が成熟に向かっていくときの拠点は多様であると思うので、公民館の活用だけであるという印象にはならないほうが良いのではないかと思います。また、単に主催事業の数にこだわると、生涯学習の質や参加者層の偏りがなくかといったところも見落としがちになるので、矛盾をきたすようにも感じられます。

その意味で三宅委員のご意見は本質を突いているのではないかと、という印象を受けました。

○**久世委員** 公民館の運営に携わっておりますと、よくその辺りの議論になります。公民館は貸し館業務ではないのか、というような極端な喩えもされているわけです。会場が空いていますから何月何日の予約を一斉に行うとか、そういうことではなくて、本来の公民館の業務は何ですかという視点で、議論をしてきています。やはり、目指す方向性にあるように「一人ひとりのニーズに応じた様々な学習機会を提供し」というならば、公民館各館が、その方向性をしっかり確認する必要があるかと思います。

区ごとに公民館の連絡協議会があったり、拠点公民館がありますが、その辺のあり方も問題になっていて、ずいぶん議論もしましたし、答申もしましたが、それが十分生かされているかという点、問題があるように感じています。先ほど申しあげましたように、公民館は高齢者のための貸し館ではない、地域のための、生涯学習のための

場であるのが公民館であるべきだと考えています。

孫が生まれて一番初めに行くところはお医者さんで、健診を受けます。その次、子育ての相談のためにどこに行くかという、保育園ではなくて、児童センターといった場があれば、母親はそのような場を探します。そして保育園・幼稚園、それから小学校・中学校となるわけですが、その途中途中に公民館があつてよいと思います。子育ての色々な講座を公民館で受けてもらう、そんな場も必要ではないかと感じます。

このようなことから、「生涯にわたって学び」と言うのならば、もっと色々なものの充実を図る必要がありますし、この目指す方向性の文章も、もう少し考えたらよいと思います。

○**部会長** 高齢者だけとは言いませんが、ターゲットを絞ることの問題と、数を自己目的化することは本末転倒ではないか、というご指摘だと承りました。

○**中崎委員** 公民館の話も結構ですが、ICTの利用に関してはどこにも出ていないので、今は情報化社会ですから、その点も入れたらよいと思います。

○**宮本委員** ターゲットという言葉が出てきましたが、生涯学習ですから、小さな子どもから子育て世代、そしてシニアの方々まで、そういった方々の交流の場としての役割を、公民館が担っていければよいと思います。私たちの世代もシニア世代から学びたいことは多いですし、私たちの世代がICTなどをシニア世代に教えることもできると思います。世代を越えた交流で子育ての問題を解決するとか、シニアの悩みを解決するとか、公民館を利用した色々な交流を通じて、社会が良くなっていけばよいと思います。

○**徳山委員** 日頃、公民館を使用していて気になっていることは、どうも公民館からの一方通行な感じがしていることです。確かに、行政でも良い事業をされているのですが、例えば私たちがボランティアをしたいというとき、どこに何を話せばいいのか、あまり見えてこないところがあります。

ICTなどを活用して、どこにどう言ったらボランティアが活動できるのか、その辺をどう公民館にすくい上げて頂けるか、ぜひコミュニティという観点からもう少し考えて、この計画に付け加えて頂ければと思います。

○**鶴見委員** 細かいことで恐縮ですが、資料の中に「延べ」と「延」が混在していますので、「延べ」と送り仮名を入れて頂けますようお願いいたします。

○**部会長** 施策2につきましては、この辺でよろしいですか。また何かご意見がありま



したら、最後に伺います。

それでは次に「施策3：健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」の実現」について、事務局から説明をお願いします。

(資料2に基づき、分野別計画(素案)「施策3：健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」の実現」について事務局から説明)

**○浅輪委員** 障害のある人たちも、スポーツが大好きです。全国障害者スポーツ大会という催しが1年に1回あります。もう20年近くやっていて、私は15、6回参加しています。何かをきっかけにできなかったことができるようになる、できたという達成感が、障害のある人にとっても非常に大きいと感じています。

指導については、特別支援学校が行っています。それから、市内の団体が派遣する選手を決定しているのですが、ボーリング選手で素晴らしい方がいても、経済的な理由によって3年に1回しか派遣できません。そのようなこともあり、積み上げていくことが難しいと感じることがたくさんあります。障害のある人たちがスポーツにかかる意気込みと申しますか、ストレスを発散し、自分にはできるという自信をつけるということは、素晴らしいと思っています。ですから、何らかの形で彼らを強力に支援することができないものか、と思います。

それから、いつも思うのですが、障害者だけで頑張るのではなく、障害のない人たちを交流することによって認めてもらうとか、そういったことも大きな力になります。例えばボーリングで、自分が障害のない方と一緒にやっても1位になれるとか、そういったことが体験できれば、素晴らしいことだと思います。そういった取組が、障害があってもできるということを知って頂く機会ともなります。ただ、そういう交流の場というのは、まずありません。どうしてできないのか、これはこれ、あれはあれと分けてしまうのですが、それが弊害となっているように思います。

車椅子のレースは素晴らしいですし、400メートルリレーなどもすごい迫力で、皆で一緒に盛り上がります。スポーツはそういう貴重な体験の場になりうると考えていますが、いつも障害者とそうでない方を分けてしまうので、残念に思っています。

**○林委員** 私は、身体障害者のバドミントン教室などに関わっていますが、もし指導者が必要でしたら体育協会に言って頂ければ、指導者を派遣することが可能だと思います。皆さん楽しくやっておられますし、そのような形で、体育協会を利用するのも一つの手かと思います。

**○浅輪委員** 高齢の障害者は、スポーツをお楽しみでやっているのではなく、必死になってやっています。それを支えていくためには専門的知識を持った指導者が必要で、

特別支援学校などの先生がついていないと難しいと思いますが、そういうことも可能ですか。

○**林委員** 私が関わっているバドミントンのケースでは、担当者がついて、そして指導する者と一緒になってという形をとっています。

○**鶴見委員** まず、6ページの(3)に、「する」「みる」「ささえる」「まなぶ」とありますが、「みる」につきましては、体の自由がきかなくてもスポーツを見ることによって心の健康を得るといふ、そういう部分も含まれるのだらうと思います。

ただ、スポーツの目的を考えますと、できることなら本人が体を動かし参加する、というところを目指すのだらうと思いますし、そうしますとこの「する」「みる」「ささえる」「まなぶ」には順番があるのだと考えます。つまり、はじめはスポーツを「みる」、次に「する」、その次に「まなぶ」、そして最後に「ささえる」という順番で、スポーツ人口を増やすというところを目指すわけです。

次に、「スポーツのまち さいたまの実現」ということで、スポーツに力を入れているということは文面からも伝わってきますが、考えてみますと、どこまでやったら「実現」されたとするのか、疑問に思いました。他の箇所には「推進」という言葉が多くてここだけ「実現」なのですが、「実現」という言葉には到達目標がある、という感じがしますので、どこまでやったら「実現」なのかとお尋ねしたいです。

それから次に、私はサッカーも好きなのですが、さいたま市がどうして「サッカーを核とした」であるのか、教えていただければと思います。

○**事務局** 「スポーツのまち さいたまの実現」というタイトルにしていますが、到達点については明確になっていないと思います。「実現を目指して」という意味合いだとお考え頂ければと思います。

○**スポーツ文化部** まず「実現」について補足しますと、成果目標「成人の週1回以上のスポーツ実施率」を70%としていますが、これは私どもが知り得る計画の中では最も高い水準を設定しており、これをぜひ実現したいという気持ちを表しています。

それから、どうしてサッカーなのかということですが、さいたま市のサッカーには100年の歴史がありまして、明治41年に埼玉師範学校でサッカーが始まって、それから県立浦和高校・浦和市立高校・浦和南高校・浦和西高校などが全国制覇を成し遂げ、近年でも静岡・広島と並びサッカーどころと言われていています。

たまたまですがJリーグのチームも2つありますし、たまたまでないのは指導者の数で、これはさいたま市が日本一です。サッカーをしている子どもの数も、日本で1番か2番です。このような数値もありますので、どうしてもサッカーは捨て置けない

と、私どもは考えています。

**○久世委員** 私は、スポーツ都市・大宮を実現したいと考えています。大宮公園は今、競輪場になっていますけれども、元々は陸上競技場でした。それがどれだけ有効に活用されているかと考えますと、もう、さいたま市に返還してもらってもよいくらいだと思っています。

そして今、盛んなのはマラソンです。マラソンは市民の参加の場として、また観光の場として、文化をPRするために役立っています。それを考えると、大宮公園は会場として最高ではないでしょうか。さいたま市はもう競輪をやめたのですから、場外車券場を移設すれば、あそこは陸上競技場として立派に使えます。利用者も次々と来るのではないのでしょうか。そういう施設をつくりましょう。将来を語る総合振興計画ならば、そういうことも含めたらよいのではないのでしょうか。

それから、さいたま市はサッカーだけではないと思います。先日、10秒01を出した高校生のような選手が、先に話した陸上競技場から生まれるかも知れません。今は市民運動会もありません。以前、大宮市では市民運動会がありましたが、そういったこともやってもよいと考えます。将来のために、考えてみてください。

**○林委員** 今、施設のお話が出ましたが、確かにスポーツ団体からも市民からも、施設がないという声があがっています。陸上・ソフトボール・野球、いずれもグラウンドが確保できないという話をよく聞きます。ですから、そういった施設を拡充して頂きたいということと、それから体育館も充実して頂きたいと思います。

大宮体育館は耐震化ではなく、本来、建て直しが必要な施設だと思っています。東日本大震災の後、安全であることを念押しして使ったことがありますが、その3日くらい後に、上からガラスが落下したと聞きました。あの施設は私どもも不安ですし、利用者も参加を避けるという話もあります。そういう状態ですので、市はもっと考えて頂きたいと思います。

それから、利用料にも問題があって、利用料金がバラバラです。記念総合体育館が一番高くなってしまっていて、利用者が少なく電気が消えていることの方が多いのです。利用料金が高いので、使いこなせないという声があります。一般の方々がもっと利用できる環境をつくるべきだと考えます。

それから、施設の中のトイレの問題もありまして、改善していかないと障害者の方も利用しにくいと思います。まだ和式のトイレが多くて、大変だと思っています。浦和西体育館は洋式に全部変わっていますし、市が力を入れて、変えていくべきだと思います。皆さんが利用できるような、施設にして頂けたらと思います。

**○浅輪委員** 障害者によるふれあいスポーツ大会を、1年に1回行っています。岩槻で

やったのですが、日射病で倒れる人が出るくらい大変でした。ですから、大宮公園にそういう場所ができるなら、もう少し幅の広い取組ができるように思います。

例として申しあげますと、玉入れという競技があります。普通は1, 2と数を数えますが、障害者の大会では、天秤に乗せて重い方が勝ちというやり方をしました。

障害のある人にとっては、スポーツは楽しみでもあると同時に満足感を得る素晴らしい場です。ですから、スポーツをみんなが楽しめる場所でやれたら良い、とずっと思っていました。その辺のところも、ご考慮頂けると嬉しいです。

**○部会長** 大変具体的な、熱のこもったご意見を頂けたかと思えます。事務局でもぜひ受け止めて頂きたいと思えます。

それでは、「施策4：文化芸術都市の創造」について、事務局から説明をお願いします。

(資料2に基づき、分野別計画(素案)「施策4：文化芸術都市の創造」及び「(仮称)皆さんも取り組んでみませんか?」について事務局から説明)

**○部会長** 「(仮称)皆さんも取り組んでみませんか?」については一旦切り離して、最後にご意見を賜ればと思えます。まず「文化芸術都市の創造」について、いかがでしょうか。

**○鶴見委員** 成果指標についてですが、スポーツの数値と比べると悲しくなります。二番目の指標などは、一桁です。これが現状かとも感じますが、この数値はどのように算出したのか、お尋ねしたいと思います。

**○事務局** 市民(20歳以上)の週1回以上の文化芸術活動参加率の現状値につきましては、昨年度市民意識調査を実施し、文化芸術活動への参加が週1、2回と答えた人と、週3回以上と答えた人を合計して現状値としています。

**○鶴見委員** 少し補足してお話ししますと、本来、文化と芸術とは異なるものだと考えていますが、その設問ですと一緒になっているように思えます。そのため、ここに示されている数値はどういうことなのか、疑問を感じたわけです。

私どもの団体は「文化協会」で、「芸術協会」ではありません。そこは明らかに違うと意識しているのですが、例えて言うところのことだと思います。文化とは、より良い生活を送るためになくてはならないものですが、難しいものでなくともよいと思っています。一方、芸術とは、芸術家が、その道のプロが表現するものではないでしょうか。

「水石会」という団体があります。この会は、自然の石を収集して、山に見立てるなどの見立てをしまして、石をどうしたらいいかなどを考え、それに合った環境をつくるわけです。できたものは綺麗で、まさに芸術品だと思います。その方たちの素晴らしいところは、例えば糸魚川なら糸魚川へ、その石を収集した場所へ返しに行くところです。自然を大事に愛おしみながら自然の美しさを切り取るのですが、この返すという行為によってはじめて、文化的な活動になるのだと思っています。一般の市民の方にとっては、石を収集し、綺麗に飾るだけではだめだと思うのです。

一般の市民の方は、全部が芸術家にはなれないと思いますが、文化人にはなれます。市としては、もちろん芸術家は支援すべきですが、市民を文化人にするのを狙うべきだと考えます。

例えば、貴重な埴輪があったとします。見る人が埴輪を見てその価値がわかるようにしていくことが大切なのであり、埴輪を大事にすることがイコール文化の保存ではありません。その埴輪を使って、いかに人に学んでもらうか、文化的な心を持ってもらうか、そういう活動が大切なのだと思います。

**○徳山委員** 芸術活動に対する助成についてです。私は音楽活動をしているのですが、市民活動の一環として助成を頂きコンサートをしたいと思った場合、さいたま市では複数団体による催しにしか助成がありません。どうも助成が偏っているような気がします。支援する対象も子育て世代と高齢者の団体が多く、中間層が抜けているように思います。もっと市民に対してわかりやすく、これを利用すれば実行できるんだということを示して頂ければと思います。

それから、文化財団では色々と催しをやっていますが、もっとネットワークを広げた方が良いでしょうと思います。

それから、例えば都内のある区では、ホームページを開けば何をやっているかが一目でわかるようになっています。その辺がもう少しわかりやすく、示されれば良いと思います。

最後に、市内に良いホールはありますがとても遠くて、すぐには行けないところがあり、使いにくい状況ですので、ぜひ、まち近・駅近で市民が使いやすい場所に、活動拠点の整備を考えて頂ければと思います。

**○根本委員** 施策展開の(2)に、文化芸術活動の「促進」とあります。文言はこの通りかと思いますが、私なりの考え方を申しますと、「文化芸術活動参加率」を目標として何の意味があるのだろうか、と思います。

文化芸術活動に参加するかどうかは個人の信条に依るところであって、分析としては結構ですが、市が、このような数値を掲げて目標とすることなのだろうか、と思います。

ここに「盆栽、漫画、人形、鉄道」とありますが、盆栽と人形はわかっても、漫画についてはどうなっているのか、どうもぴんときません。漫画をあげるならば、例えばさいたま市に漫画図書館をつくるとか、もっと具体的なものがあってもよいと思いました。

補足しますと、この参加率は前提条件がはっきりしていません。自前の施設を利用した事業への参加率かと思いますが、東京へ行けばより良質なものがありますし、そういう環境下にあるのですから、どうしても難しいかなと思います。

○**部会長** 文化と芸術では概念が異なる、というご意見についてですが、なるほどという思いとともに、芸術は文化に包摂されるという考えもありますし、アマチュアが芸術に携わることもできると思います。機会があればまた、議論をしたいと思います。

○**宮本委員** 「文化芸術活動の促進」のところですが、他の項目では施設の建て替えに関する話がありました。もし文化芸術施設を建て替える際は、もっと文化芸術の心を反映した計画を立てて頂けたらと思います。

○**部会長** それでは次に、「(仮称)皆さんも取り組んでみませんか？」についてご意見をお願いします。

○**徳山委員** 市民ワークショップでは、さいたま市らしい魅力あるまちづくりを、という意見がよく出ていました。もちろん、この資料に示されたこともそうですが、もう少し市民の側に立った内容が必要ではないかと思います。

さいたま市らしさについて、市民ワークショップでは特にこれ、という話にはなりません。全国の都市がやっているイベントなどを見ますと、例えばラ・フォル・ジュルネとか、仙台音楽祭とか、音楽でなくともクリスマス・マーケットとか、そのような市民が身近に感じられるイベントがあって、それがもっと早く周知されるような、だれもが、みんなが魅力を感じられるものがあれば良い、ということでした。

○**部会長** それでは最後に、「(仮称)皆さんも取り組んでみませんか？」を含めて、全体を振り返ってご意見をお願いします。

○**根本委員** 施策2の成果目標ですが、「公民館主催事業の延べ参加者数」とあります。公民館の職員は、市の職員ですか。

○**事務局** 市の職員です。

○**根本委員** この27万5千人の意味と、どういう理由でこれを増やさなければならぬのか、実は私は公民館に一度も行ったことがないものですから、疑問に思います。建て替えをしたいのか、そうであれば公民館より前に小学校だろうとか考えてしまいますし、背景が見えない数字だと感じています。

商売であれば、何がどれだけ売れて、だからこの数字だとなります。このような示し方だと、観念的になってしまうように思います。公民館の利用者数を増すという結論だけが先走ってしまうような、そんな思いがします。

○**部会長** 個々人の価値観を大事にしましょうということと、それから、目標設定するときに数字が一人歩きする、あるいは自己目的化して根拠がないのではないかと、というご指摘であったと思います。

○**中崎委員** 施策3の「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」というのは良いフレーズだと思いますし、他の施策にも応用できるのではと思います。

○**部会長** もっと大項目化したら良い、というご意見であると承りました。

○**新井委員** 施策1の指標「全国学力・学習状況調査」についてですが、ほとんどの小中学生は塾に行っているのです、学校教育だけで上がる数字なのかと思います。あてにならない数値ではないかと思います。

前回も申しあげましたが、現場、つまり学校をよく見て頂きたいと思います。もちろんこの場は、色々な方に色々なご意見を頂く場かと思いますが、現実をよく把握した上で考えていかないと、数字だけを追いかける形になって現場は大変なことになります。

学校の先生は、本当に大変です。中学校は本当に大変で、担任と担当教科があり、クラスのサポートもありますし部活動もあります。現実として、先生は体が一つでは足りません。色々な意味で、現場をよく見て、子どもたちと先生の現状をよく見て、施策を展開するべきだと思います。

○**鶴見委員** 先ほど、「もっと学校を開放すべきだ」というご意見がありましたが、開かれた学校にしようと、どこでも思っているのです。現実には色々な障害がありまして、難しいということがあります。

閉ざそうとはしていません。いつでもおいでと言いたいのですが、例えば最近の入学式を見てみても、今はガムを噛みながら参加する保護者がいるのです。私には信じられません。リラックスしてもいいのですが、入学式というからには、子どもに緊張感を持たせるというところを学校としては狙いたいのです。

例えば、授業参観があります。ビデオを持ってくる方が非常に多いのですが、授業内容を延々と撮って、後から〇〇ちゃんは3回指されたのうちの子は1回で、これは最良であるとか言われるのです。先生としては普段発言の少ない子を多めに指したとしても、その場では通用しません。

このようなこともあり、オープンにしたいのに制限せざるを得ない現状がある、と思っています。

○**中崎委員** 先ほどは、不登校の子を保健師が知っていて、学校につながうと思っても、校長先生につながないと進まない現状がありますので、その意味では敷居が高いということを申しあげました。

○**鶴見委員** 不登校の子でも始業後に学校へ来る子もいますが、今は下手に声をかけると不審者になってしまいますから、私は学校に連絡して迎えに来てもらいました。

学校の門扉が閉まっているのは確かに思いますが、1箇所は必ず開けてあります。防災上の理由から開けてありまして、そこには警備員さんが必ずいます。ですから警備員さんに言えば中に入れますし、そういう対応をしていると思います。

○**部会長** 議論をしているうちに、2時間が経とうとしています。今日のところはこれでよろしいですか。

本日は、活発なご意見をありがとうございました。それでは最後に、その他として事務局からお願いします。

### (3) その他

(第3回開催日程等について事務局から連絡)

- ・ 5月24日(金) 午後2時から、ときわ会館5階 中ホール
- ・ 部会では、「健康・福祉」分野の計画素案を審議
- ・ 議事録については、委員による修正と部会長による承認の後に公表

○**部会長** それでは、これもちまして、本日の議事は終了させて頂きたいと思います。ありがとうございました。

4 閉会
------

以上